

「若者自立塾事業」事業仕分けを踏まえた合宿型若者自立プログラムの展開の方針

「若者自立塾事業」の概要・実績

- 合宿形式による集団生活の中での生活訓練、労働体験等を通じ、ニート等の若者を対象に、職業人、社会人として必要な基本的能力の獲得、勤労観の醸成を図るプログラム（平成17年度～）
- NPO等、若者自立支援に関わるノウハウ、経験を有する民間団体が実施主体（平成21年度28団体）、国が若者自立支援中央センターを通じ、入塾実績に応じた訓練等奨励費を支給する等の支援
- 事業実績：入塾者約2,800名、卒塾6か月経過後の就労率約61%（いずれも事業開始時から平成21年12月までの累計）



「事業仕分け」による評価

- 「事業開始から5年が経過しているが、効果の検証や実績がきっちりと把握できていない。やり方を含め、一旦廃止して徹底的に見直すべき。」
 - 「ニート対策の重要性は十分共感できるが、この事業については、やり方を変えたほうがよい。」
- （平成21年11月30日「第4回行政刷新会議」報告）

見直しの方針

- 現行の「若者自立塾事業」は、事業仕分けの評価を踏まえ、平成21年度をもって廃止。
- ニート対策として、特に自立に困難を抱える者を対象とした、合宿型による生活指導、体験重視の自立支援プログラムは今後とも必要。
- このため、ニートの若者等を対象に、基礎能力向上を目的とし創設した「基金訓練社会的事業者等訓練コース」を活用し、「合宿型若者自立プログラム」を展開可能なスキームを整備。
- その際、社会的事業等分野のOJTを強化する等、より就職に資するプログラムの拡充を図るとともに、受講者選定から修了後の就職支援に至るまでハローワーク等との連携を強化し、労働施策としての成果向上を目指し、その検証に努めるもの。

* 具体の事業概要について別紙参照

事業仕分けを踏まえたニート等の対する新たな合宿型若者自立プログラムの概要(若者自立塾との比較)

	平成22年度 合宿型若者自立プログラム 実施計画 (平成22年4月より実施予定)	(参考) 現行 若者自立塾 (～平成21年度)
名 称	○ 緊急人材育成・就職支援 基金訓練 社会的事業者等訓練コース 合宿型 (合宿型若者自立プログラム)	○ 若者自立塾事業
対 象 者	○ 基本的な生活習慣、働く自信等、自立に向け困難な課題を抱え、合宿型プログラムにより就職の実現が見込まれるニート(40歳未満)	○ 基本的な生活習慣、働く自信等、自立に向け困難な課題を抱えたニート(40歳未満)
入塾(受講)手続き	○ 各実施機関による適格性判断に加え、ハローワーク等が就職可能性等を判断し、受講勧奨。その後も就職支援に一貫して関与	○ 各塾運営団体が適格性判断の上決定
プログラム	○ 生活訓練、労働体験、基礎技能習得の訓練+社会的事業等分野のOJT (訓練時間の1/4以上)→就職に向けたより実践的なプログラムを編成 ○ 概ね3～6か月(通常6か月の設定が想定)	○ 生活訓練、労働体験、基礎技能習得の訓練 ○ 原則3か月(一部6か月)コース
その他実施体制等に関する要件	○ 訓練・宿泊施設が一定の規格満たす ○ 指導者の配置に加え、キャリア・コンサルティング等就職支援の体制整備	○ 訓練・宿泊施設が一定の規格満たす
実施機関に対する支援	○ 受講実績に応じた訓練奨励費(10万円/人・月) ○ 実施計画・実績に応じた新規訓練設定奨励金【自立塾事業から相当のプログラム拡充、これに応じた施設整備を図った場合に限る】	○ 入塾実績等に応じた訓練等奨励費(通常28.6万円、低所得世帯38.6万円/人・3か月) ○ 活動実績に応じた入塾活動奨励費、資格取得奨励費、フォローアップ奨励費
入塾(受講)者自己負担・これに対する支援	○ 訓練経費無料 ○ ホテルコスト(自立塾と概ね同等と見込まれるもの)自己負担 ○ 一定の要件を満たす場合、訓練・生活支援給付(10万円/月)支給	○ 訓練経費無料 ○ ホテルコスト(平均30万円/3か月)自己負担 ○ 本人給付無し
認定、奨励金支給監査等実施主体	○ 21年度補正予算により造成された基金訓練スキームの中で、中央職業能力開発協会(窓口は雇用・能力開発機構都道府県センター(平成21年度))が「基金訓練の認定基準」に基づく認定、奨励金支給等を実施	○ 若者自立支援中央センターが若者自立塾専門委員会の審査を踏まえた認定、奨励金支給、監査を実施((財)日本生産性本部(平成21年度))
財源、予算規模	○ 緊急人材育成・就職支援基金(平成22年度まで)、新たな予算措置なし(注)	○ 一般会計、5.1億円(21年度予算額)
実施団体・箇所数	○ 上記認定基準の下で訓練計画の認定を受けた団体が実施 →自立塾運営団体等、30箇所程度の実施を見込む	○ 28団体・箇所(22年2月現在)
入塾(受講)規模	○ 自立塾実績以上(600名以上)の受講規模を目指す	○ 入塾見込数 約600名(21年度)
卒塾(修了)者の就労率	○ 修了6か月時点:目標70%	○ 卒塾6か月時点:目標70%、実績約61%(累計)

(注) : 若者自立塾事業について、訓練等奨励費を入塾実績に応じ支給する仕組みのため、22年度政府予算案には21年度入塾者に係る経過措置分のみ計上。